

はじめに

平成 20 年 2 月 4 日(月)いよいよ出発当日となりました。 空港へ着くとメンバーも徐々に集まってきていましたが、その中の一人、床田議員が顔は赤く、汗もかいていて体調が悪そう。聞くと、昨日は 40 度を超す熱があり、救急診療を受けると、ひょっとするとインフルエンザかも知れないといわれたが、一応熱が下がるかもしれないと思い空港まで来たけれど、まだ 39 度台の熱があるとのことでした。出発ぎりぎりまで様子を見るということであったけれど、床田議員が座った背中のガラス壁は彼の熱で白くくもってしまう程で、結局空港までいらしたけれど、断腸の思いで断念されました。帰国後わかったことですが、やはりインフルエンザだったとのこと、床田議員の判断は正しかったということです。

短い準備期間で参加者が少ない中、1 人欠員となり、結局 8 名での実施となりました。公費での海外視察には、色々のご意見もあるところですが、私は広く世界を見ることはとても重要なことだと思っています。個人で行けばいいじゃないかという人もいますが、公務としてでなくては見られない場所、会えない人、聞けない話があることを思えば、視察という形は必要なことだと思います。

今回の海外視察は前期 4 回のうち 2 回中止となった海外視察の復活第 1 弾ということで、注目も高く、私達の責任も重大であると参加者全員が認識して臨みました。今迄とは違い、行程も全て参加メンバーで作るということで、出発までの短い時間の中で勉強会を開いたり、航空会社、旅行会社の選別も全員で決めました。今回の視察の団長が飛行機オタクを自称する、木下先生であったことは、この視察を実現できた大きな要素でもありました。又、メンバーが比較的若かったことも、この厳しい日程を無事にこなすことのできた要因です。

実は視察費の予算でブラジルまで行くことは大変困難なことでした。他の姉妹都市へは頻繁に伺っているにも係わらず、同じ姉妹都市であるブラジルのサンパウロへは 10 年前に行ったきりで、実際のところ予算内では不可能だといわれていました。だからこそ敢えて、今回の視察先にはブラジル・サンパウロを入れたいという強い思いから日程を組みました。

又タイムリーなことに本年は、日本からブラジルへの移民百周年の年で、ブラジルでは数々の関連行事も予定されており、6月には皇太子殿下も百周年行事に参加されるという記念すべき年であるということもありました。

10日間の間にホテルに泊まるのは6泊、時差があることを差し引いても2泊少ない計算ですが、実は2泊は飛行機の機中での泊まりということです。ホテル代も浮くし、無駄な移動時間もなくなるという一石二鳥のプランです。訪問・視察先・ホテルだけを決め、昼食や夕食は時間も場所も決めず、行き当たりばったりとしました。お陰で時間を気にせず視察ができましたが、昼食は3回抜きでした。でも、とても充実した視察ができたことを自負したい気持ちです。

視察で学んだことは、各メンバーの知識と感性の中にしっかりと根付き、今後の活動に反映していくことと思います。

2月4日（月） ニューヨーク市

伊丹空港発 JL3002 便で成田、12：00 成田発 JL006 便で 12 時間 30 分かけ、同じ 2 月 4 日の午前 10 時 30 分、ジョン F ケネディ空港に到着しました。入国に際して、指紋認証登録（左右の人差し指）と顔写真の撮影が必要でとても厳重でした。ニューヨークと日本の時差は 14 時間日本の方が早く進みます。

ニューヨーク市は 5 区あり、人口は約 800 万人、摩天楼と称されるマンハッタン島は 300 万弱の人口ですが、昼間人口は 1,500 万～2,000 万人、治安は最悪と言われていたことが今は嘘のように元ジュリアーニ市長の割れ窓理論ですっかり様変わり、安全なまちに変身、地下鉄も安心して乗れるとのこと、ニューヨーカーは通勤時間にとてもシビアで、12 分通勤にかかるかと転職を考えるとということ、建物は古いものが多く、築 40～50 年のアパートが多くあり、築 80～90 年でやっと古いと言われること、移民の国アメリカでは、先住民はインディアンのみで、世界各国（約 200 カ国）の人が集まる為、各々の国の常識があり、

統一したものがない為、自己主張、自己責任が必要ということ等、市中に向かう車中でお話を聞きました。

市議会への表敬訪問迄の空いた時間に、9.11のグラウンドゼロへ行きました。そこには広大な工事現場があり、ニューヨークが初めての私には、ここにあの高層なワールドトレードセンタービルが建っていたなんて想像ができず、只々あまりの広さに圧倒されていました。



ニューヨークでは車のナンバープレートに市会議員の場合 COUNCILOR と入っていること、又、市庁舎の入り口はとても厳重な警戒態勢で入り口の大きなフェンスには車の侵入を防ぐ為の1/4円の鉄板でできた防御柵があり、人は小さいフェンスの扉で出入りし、そこにある守衛室でどういう目的で誰に会うかなどをチェックされます。



2月3日にスーパーボールでニューヨークのチームが全米優勝を果たし、明日行われる優勝セレモニーの為の会場設営も行われていました。

シティーホールでは、ニューヨーク市議会事務局次長 ラファエル・ペレス氏の案内で見学し、開かれていた公聴会も見せて頂くことができました。私達が見学した公聴会は、住居建築の際の事故を防ぐことがテーマで、陳情者が直接意見を述べることができ、国籍や年齢による制限はなく、誰でも証言できるということですが、只、テーマ以外のことは話

せないということでした。公聴会はほとんど毎日あり、日によっては7つもあるとのこと
です。



ニューヨークは“Big apple”と言われており、案内してくださったペレス氏の胸にもりんごのバッジが付いていたので、その事を言うと、私達全員にりんごの形の中に星条旗が描かれたピンブローチをくださいました。ピンブローチについては、この後行く先々でその地のブローチがあり、この度の視察で合計8個のピンブローチを戴きました。大阪市にも市花や濠標をモチーフにしたバッジがあってもいいなと思いました。

市会議員は我々と同じで一期4年ですが制限が付いていて、2期以上はできず、その後は州の議員に出るしかないそうです。1地区の議員は164,000人で1名、計51名の議員がおり、内訳は、民主党48名、共和党3名ということです。次年度予算は（550億ドル、1～2%の変動あり、地域事情により）6月末迄に決定しなければ連邦の担当者に決められてしまうということで、市長が提案したものを議員が決定しますが、これはニューヨーク州により承認されなければなりません。2009年度予算は、2008年7月～2009年6月迄の分です。市議会には、1委員会につき議員7名の35の委員会があるので、当然のことながら議員は複数の委員会に所属することになります。その中のランドユース委員会（土地利用）では、高速道路の立体交差や、規制のかかっている地域で規制以上の建物を建てたいという申請があった場合に開かれるそうです。議会審議の場は、議員が理事者に質問するのではなく、住民の意見を聞きつつ、議員が他の議員と意見を戦わせながら合意を形成していく場とされ、住民は公聴会の場において、賛否両論の意見を提出することができます。ここが私達の審議方法と大きな違いかも知れません。だいたい1人で3～5の委員会に入るとのことですが、私達の常任委員会は、それ自体、複数の局を所管していること

を思えば、同じことかも知れません。

メリンダ・カツ議員

議員事務所は市役所向いの 20 階建てビルの 14～18 階まで 5 フロアーにあり、入口ではやはり守衛さんによるチェックを受けなければ中に入れてもらえません。

51 名の議員のうち、女性は 16 名と聞き、意外に少ないと驚きました。男女同権が進んでいる国という印象がありましたが、これでは北欧の方がずっと多いですね。メリンダさんは、クイーンズの一部の地域が選挙区で、ニューヨークは人口によって地域が決められていますが、選挙権のない人も数の中に入っていて、日本と違い女性の投票率のほうが悪いということです。



彼女は市の為の年金制度（1,600 億ドル）の管理のコントローラー（controller 統制する人、管理者）への立候補を考えているそうです。

選挙は日本とは大違いで、戸別訪問は OK、有権者リストを業者から購入し、電話作戦では録音した本人の声を流したり、応援のボランティアも 100 名もいるそうです。

B I D

（財）自治体国際化協会に伺い、所長の佐々木さん、堺市より出向の中菌さんより説明をうけました。B I Dとは、Business Improvement District ビジネス改善地区、官民のパートナーシップによるまちづくりのことです。B I D制度は、区域内の不動産所有者から自治体が負担金として一定額を特別評価税として徴収し（特別評価税がB I Dの基本的な収入源ですが、これ以外にも企業からの寄付金やイベントの収益金等も重要な収入源

です)、その資金を直接地域の活性化に活用する制度で、ニューヨークにも 40 数件の B I Dがあり、例えば地区内の清掃や、数の多いゴミ収集、警備員の配置やイベント開催など行政サービス以上のサービスを提供しています。受益者負担のシステムであり、特に目で見えてわかるサービスが多いです。住居系住民の負担金は安く設定してあるし、ビルのオーナーにすれば清潔・安全・楽しい街になれば地域の評価が上がり、資産価値も上がるということで大きなメリットがあります。自治体としても軽い負担でまちづくりが出来る利点があります。 私達のまちで考えれば、町会組織が日本型 B I Dと言えるかもしれません。生活空間を共有する人が、地域を良くする為に努力することは、ごく自然なことですし、町会加入率が厳しい現状ですが、“加入の意義”をもっとしっかり定義づけ、住民全体が参加して、住むまちに関心と愛情をもち、まちの向上を目指せば、町会が日本版 B I Dになるのではないのでしょうか。



2月5日(火)

ニューヨーク市保健精神衛生局

The city of NewYork Department Health and Mental

デイケア部副局長 フランク・クレシウロ氏、保育部集団保育課長 ルビー・リチャードソン氏から子育て支援策について説明をお聞きしました。

ニューヨークでは物価が高く、夫婦共働きはごく当たり前のことで、逆に働いていないと、どこか変なのではないかと思われる程で、その為、子供預かりの施策は女性を支える

為というよりは、家族をサポートする為の施策として考えられています。



ファミリーベースも入れて 10,000 軒、約 30 万人キャパの公民の施設があり、主に 6 歳未満の子供が対象です。ニューヨーク市の管轄で 5 つの区の中に、チャイルドケアセンターが市の法律によって設置され、そのうち 4 つにはランチのような機関もあります。ファミリーベースが約 8,000 ケ所、チャイルドケアセンターが約 2,000 ケ所で、うち 350 ケ所（定員 25～200 名）が公立の運営です。

ファミリーベースは 6～12 人の子供をアパートの中などで世話をするのですが、スタッフ資格は高卒以上で、2 年毎に 30 時間の講習が義務づけられています。

チャイルドケアセンターでのスタッフ資格は、大学の学位取得、教師、年齢の低い子供の為の教育を受けた人などで、商業施設も利用可ですが、消防検査に合格した所でなくてはなりません。子供 1 人につき 30 平方フィートの広さで、スタッフ比率は、Baby 4 人に 1 人のスタッフ、5 歳児は 15 人に 1 人のスタッフ割合と決められています。スタッフのリーダーが教育資格を持っていれば、他のスタッフは資格なしでも良いそうです。ここでは教育の準備の為の数字遊びやお絵かき、音楽など基本的な幼児教育が行われており、指導者は指紋をとられ、過去の犯罪履歴の調査をされます。子供は、予防接種、健康診断を受けていなくてはならず、健康であることが条件です（途中で熱を出せば引き取らせる）。

法律が変わり、栄養状態への配慮が厳しくなり、1 日のジュースの量、牛乳の脂肪率、合成甘味料はダメ、1 時間の運動が決められており、2 歳児以下には教育関係以外のテレビは禁止されています。又、デイケアでは、①午前 7 時～午後 7 時と、②午後 5 時～午前 8 時（夜間働く親の為、スタッフ条件が違う）の 2 通りあり、時間帯が違うことから中味が違い、②の方は寝ている時間が多い為、スタッフの負担はむしろ軽いようです。

チャイルドケアとファミリーベースでは、チャイルドケアの方が費用は高くつきます。子供を3人以上預かる時は認可を受けねばならず、無認可は認められず廃止されます。

又、ニューヨークでは34社で社内託児所を設けており、NPOが委託を受け運営しています。これは常時ではなく、まさかの時だけ利用となります。

チャイルドケアプログラムには含まれていない、プリケー、3歳から5歳までの子供を対象にして、小学校に付随した Pre Kindergarten Department Education という、小学校の勉強を始める準備をする所があり、ユニバーサルプリケーは州で管理されています。虐待については24時間のホットラインがあり、専門の調査機関があり、チャイルドケアセンターの管轄にはなっていません。

大統領予備選挙投票所

米国国務省広報局担当官 グレゴリー・ケイ氏の案内で、予備選挙投票所となっている第158パブリックスクールを視察しました。



2月5日 火曜日は、各州の予備選挙が集中する、いわゆるスーパーチューズデーと言われている日で、民主党、共和党の大統領候補が殆ど決定するであろうと思われていましたが、特に民主党のヒラリー・クリントン上院議員（ニューヨーク州選出）と、バラック・オバマ上院議員（イリノイ州選出）は、まれに見る接戦で、結果は先に延ばされました。大統領予備選挙に遭遇し、投票所を直に訪れることができたことは、大変幸運でした。

投票会場は、学校の玄関ホールにあり、複数のパネル風のコンパネ半分くらいの大きさ

の投票の機械がカーテンの中にあり、民主党か共和党、どちらかの用紙をもらい、そのカーテンの中の機械で印字するというものです。投票所の係をしているのは、普段地域のお世話をしているボランティアの人達です。選挙人の数は各州とも、上下両院の議員数の合計 538 人と決められていて、例えばカリフォルニア州 54 人、ニューヨーク州 33 人、テキサス州 32 人、ワシントン D.C. 3 人などです。



大統領になるには過半数 270 人以上が必要で、どの候補も過半数を獲得しなかった場合には、大統領は下院議員による投票で、副大統領は上院議員による投票で決定されます。そして年明けの 1 月 20 日に第 44 代大統領就任の宣誓式が連邦議事堂前で行われます。

保育施設ブライトホライズン

急遽、チャイルドケアセンターを見たいという我々のリクエストに応じて頂き、有名なロックフェラーセンター（前面スケートリンクになっていた）の側の、私立で世界各地 641 ヶ所でチャイルドケアセンターをやっている、ブライトホライズン Bright Horizons を見せて頂けることになりました。子供が全て帰ってからという条件で、午後 6 時 30 分すぎに現地に行き、入口ではまたまた守衛さんのチェックを受け、写真撮影も禁止されました。高層ビルのなんと地下 1 階にその施設はあり、ジェニー・マンゲル所長の案内で施設内を視察し、説明を聞きました。1 教室 8 名で教師が 2 名つき、子供を間違えることのないよう色分けし、食事、おむつ替え、いつ寝て起きたかなど記録し、1 日の終わりには子供達が使用したものを全て消毒するという事で、部屋の中はブリーチ（10%濃度）の臭い

が漂っており、行き過ぎの感もありました。特に地下の部屋ということもあり、閉塞感は否めず、私的には息苦しさを感じました。

それでも、とても人気のあるセンターで、9ヶ月～12ヶ月待ちとのことですが、中心市街地の為か料金もとても高額で6ヶ月～14ヶ月 Baby で月 2,400 ドル、15ヶ月～で月 1,900 ドル、4才児・5才児で月 1,700 ドルと、一般人ではちょっと預けられないような設定でした。又、ここには法人会員という制度もあり、緊急時やクリスマス休暇で公立が休みの日、メンバーシップ料金で社員の子供（6ヶ月～12才児）を見てくれるそうです。子供達を散歩に連れ出す時は、一本のロープにつかまって出るとのこと、カルガモの行列が思い浮かびました。

2月6日（水）

ワシントン議会

午前8時発のアムトラックでニューヨークをあとにし、午前 10 時 45 分にワシントン D.C.に到着しました。ワシントン D.C. (Washington,D.C) は、連邦首都として、どの州にも属さず、また州でも市町村でもない特異な統治機構であり、その統治は憲法第1条、第8節第17項に基づき、連邦議会に委ねられています。地名は初代大統領ワシントンに因んでつけられた名前です。人口は約 60 万人、8 区あり、各地区から 1 名、比例区から 5 名、合計 13 名の議員がいます。内訳は民主党 11 名、共和党 1 名、無所属 1 名です。

ワシントン議会の建物は、居並ぶビルの 1 つにあり、特別なものには見えませんでした。

経済開発委員会の委員長である、ウエイム・ブラウン議員

(Kwame R.Brown) と面会の約束をしていたのですが、彼はキャピタルバジェット公聴会（大型投資の予算のヒアリング）に出ている最中とのことで、我々もその公聴会の行われている会場に入れて頂き、見学させていただきました。



ニューヨークの時と同様、役所の理事者はそこにはいなくて、一般の人が意見を述べていました。大きな時計があり、発言時間を見守っている様子もニューヨークと同じで、途中、日本の大阪市会からの視察団が来ていますとご紹介頂き、拍手をもらいました。

ワシントンでは古い法律によって、国会議事堂、ワシントンモニュメントより半径2マイル（約5km）の範囲では、それ以上高い建物は建設できないことになっており、高層ビルの多いニューヨークと違い、比較的のどかな田舎町の雰囲気があります。

議員報酬は、年間9万5,000ドル～12万ドルですが、議員1人につき、人件費や諸々の経費の為に年間70万ドルが出るし、建物及び光熱費等はこれとは別に市が支払うことになっています。ブラウン議員には8名のスタッフがいましたし、議長には12～13名のスタッフがいるそうで、委員会用と自分用だそうです。

市長には政策ブレーンの為のオフィスが（Mayor's Bullpen）メイヤーズブルペンという名前であり、3階部分は全て市長の為のフロアでした。日本では政務調査費のことが問題視されていますが、誰もが立候補できる環境の為には、人件費を含む活動費が確保されることは必要なことだと思います。



在アメリカ合衆国大使館

ワシントンにある日本大使館を表敬訪問し、大統領予備選について、實生（みばえ）参事官よりお話を伺いました。大使館もやはりセキュリティーが厳しく、1階エントランス

から中へ行くには、一旦、自動扉で開く長方形の 12 m² くらいの所に入り、入ってきた所の自動扉が閉まり、奥へ行くほうの自動扉が開くというふうになっています。

大統領選については、ヒラリー氏とマケイン氏が決戦となれば、どちらが選ばれるか予測はつかないとのこと。ヒラリー氏の評価は真っ二つで好きか嫌いかで、オバマ氏が候補に選ばれればオバマ氏で決まるだろうということでした。民主党は比例配分方式で、共和党はかなりの州で総取り方式です。

特命全権大使の加藤大使とお会いすることが出来ました。大使は大統領選で誰が選ばれようとアメリカと日本の関係は変わらない。日本の経済と技術、文化の力をアメリカは重んじている。トヨタ、新幹線の技術、エネルギーなど合理的な理由で一目を置く国であり、クリントン大統領誕生の時のように、一時関係がダウンしたとしても必ず元に戻るというふうにおっしゃいました。

各候補については、マケイン氏は対日良く、小さい政府を目指し、経済は変わらないだろう。日本にとっては一番楽な人。クリントン氏は日本には一時的に悪くなるだろうし、取り巻きも問題あり。オバマ氏はデータが少なくてよくわからない。ブレーンには付き合い易い人が多い。ロムニー氏はモルモン教で対日は良し。経済運営手堅く、行政手腕もある、ということでした。

大使の仕事では、人脈づくりは重要で、常にプレッシャーを感じる。将来出世しそうな人とは早くからコンタクトを取っておくこと。弁護士、補佐官、シンクタンクの人等を発掘し、日本にとって有益な人は出世できるよう心掛けることなどを聞きました。

加藤大使はこの度退任され、プロ野球のコミッショナーになられるという記事を最近新聞で見ました。永年の経験・人脈を活かして、今後も活躍されることをお祈りしたいと思います。

2月7日（木）

ジャパン！カルチャー ＋ ハイパーカルチャー展

昨晚、ホテルの部屋に入ってしばらくすると、室内のスピーカーでアナウンスがあり、「すぐ外へ避難してください。エレベーターは使わないで」と言われ、部屋の外へ出ると、他の部屋からもお客さんが出てきていて、階段で屋外へ出ました。何事が起きたのかわからないまま、5分くらいで戻っていいと指示されましたが、アメリカでは緊急事態は日常茶飯事なのだという印象を持ちました。

これもタイムリーだったのですが、2月4日から2週間ケネディーセンターで“ジャパン！カルチャー＋ハイパーカルチャー展”が開催されており、会場を視察することができました。開館までの時間、市内を巡りました。国会議事堂はギリシャ神殿を思わせる白亜の殿堂で、白いドームの上には高さ6mのブロンズの自由の女神像を頂いています。全ての大きな道路は国会議事堂から始まり、東西南北を言わないと番地は同じものがあるので、目的地に着けないそうです。上院と下院はビルがわかれていて、地下には両方を行きかう10人乗り位の木のトロッコ列車のようなものが通っているそうです。

初代大統領のジョージ・ワシントンの業績を讃える為に建てられた、ワシントン記念塔はモールと呼ばれる緑地帯の中央にそびえ、高さ169mの大理石の石柱で、中には898段の階段があり、展望台からは360度が見渡せ、眺望はすばらしいとのことでした。



リンカーン記念館は、コロラド産の36本の大理石の柱にかこまれた建物の中にあり、奴隷解放宣言の第16代リンカーン大統領（5ドル札）の5.8mの巨大な大理石像があり

ました。“人民の人民による人民のための政治”というゲティスバーグでの有名な演説や、就任演説が壁の大きな石板に刻まれていました。



ホワイトハウスは、言わずと知れたアメリカ大統領の公邸ですが、周辺警備の車と人が常駐していて、我々は遠目からその雄姿を拝見しました。



“ジャパン！カルチャー＋ハイパーカルチャー展”は、日本の伝統芸能である“能”から最新のロボット技術まで幅広く紹介するものです。450人以上のアーティストと、40以上のパフォーマンス、12以上の無料イベントからなり、日本の演劇、ダンス、音楽、ファッション、建築、

彫刻、詩、文学、写真、映画など、小さい島国ながら世界的にインパクトのある国、日本の斬新的な芸術をお見逃しなく、と紹介されていました。特に人気は、和服の若い女性のロボットで、英語での質問に答え、手の動き、瞬き、皮膚感など、とても精巧で、暗いところだとロボットとはわからないんじゃないかと思う程でした。只、アメリカ人から見ると、着物を着た人は全て“芸者”という表現で言われたことは、まだまだ日本についての知識が希薄なのだと気づかされることになりました。我々のことをもっともっと理解してもらう為にも、情報発信をする機会を作ることが大事ですし、世界の



中の日本、世界の中の大阪をしっかりと位置づけられるよう、努力しなければいけないと思いました。



ポトマック湖畔の桜並木は、1909 年、当時の東京市長であった尾崎行雄氏が、日米友好の為、2,000 本の桜の木を贈呈したのがきっかけで、最初のは害虫で全てだめになってしまいましたが、2 年後に 3,000 本のソメイヨシノ、しだれ桜、八重桜を贈られ、今では開花の時期に桜祭りや日本に因んだ行事が行われています。

（4 月 13 日産経新聞より）

軍事力や経済力だけではなく、文化や価値観などソフトパワーの重要性を強調する、米ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授は、「毎年、桜の花が咲くと、ワシントンの人達は日本のソフトパワーを思い出す。桜は日本文化の魅力と、寛容さのシンボルともいえる」と評価されています。

2 月 8 日（金）

ブラジル・サンパウロ

2 月 7 日 木曜日、ニューヨーク午後 7 時 30 分発 JL048 便で 9 時間 45 分のフライトを経て、2 月 8 日金曜、午前 8 時 15 分、ブラジル・サンパウロに到着しました。

在ブラジル日本国大使館、二等書記官（経済班）の酒井了さん、在伯大阪なにわ会副会長の山本剛介さん、同会幹事の坂倉ヒロシさん、サンパウロ大阪姉妹都市委員会の花田ルイスさんが空港で出迎えて下さいました。酒井書記官は、わざわざ休暇を取って、サンパ

ウロ滞在中同行してくださるとのこと。なにわ会のお二人と酒井さんも一緒に、バスでとりあえず宿泊先のホテルへ向かい、サンパウロ市議会議員ご招待の昼食の時間迄にシャワーを浴び、夏服に着替えました。

ホテルに向かう車中で、なにわ会の坂倉さん、山本さんより移民のお話を伺いました。

移民歴 50 年の坂倉さんは、現在 73 歳。1958 年に神戸の移民局を経て神戸港から旅立ち、58 日間かけてサンパウロに到着されました。当時は住宅も豊かで、食料は安くて美味しく、とてもおおらかな国だったそうです。現在のサンパウロは、大阪に負けないような大都市で、人口は約 1,070 万人で、うち日系人は 155 万人ですが、60%は混血であり、政治・経済・教育の場では日系人が多く活躍しており、世界の中でも日本人への評価が最も高い国ですとおっしゃいました。現在のサンパウロは、貧困層（ファベラ）が多くなり、とても治安が悪くなったと嘆いておられました。

山本さんは関学出身で、就職に失敗したことからブラジル移民を考えられたそうです。6 人兄弟の 5 人目で、お父様は賛成して下さり、ダメだったら帰って来いとおっしゃったそうです。移民された 1963 年当時は、日本国より運賃補助が出ていたのですが、山本さんはこれを 10 年後に返却されましたが、その 3 年後、返却不要になったそうです。外資系のいくつかの会社に就職されたのですが、ある一定の地位以上には上がれず、日系の会社に入ってやっと課長になれたとのこと。ご子息は、長男の方が耳鼻科の医師、次男の方は大学の研究室におられます。

1908 年 4 月 28 日、神戸港から第 1 回ブラジル移民船の笠戸丸が出航、6 月 18 日セントス港に着きました。ちょうど 100 年前のことです。当時のブラジルは、奴隷制度廃止で新たな労働力を求めていました。日本からの移民は、コーヒー農園や漁業、ジャガイモ栽培で働きましたが、食料は雇い主からもらう給料より高いものを買わねばならず、生活は苦しく、たくさんの方がマラリアで亡くなり、多くの移民は夜逃げ同然にサンパウロへ逃げたそうです。夢の大地と言われ、移民を決意された一世の方々の苦労は、想像を絶するものだったそうですが、そんな困難の中でも勤勉実直な日本人は、徐々に頭角を現し、信頼も得て、成功者も生まれました。昔の方の芯の強さを思う時、果たして同じ日本人である

現代の私達は、同じ苦勞に直面した時に耐えていけるだけの肉体と精神力を持っているだろうかと考え、日本人の質も随分落ちたのではないかと思わざるを得ません。世界に誇れる日本人を取り戻す為にも、子供達への教育は最重要課題です。

サンパウロ市議会

日系のウシタロウ・カミア議員、アウレリオ・ノムラ議員、ゴウラール議員主催の昼食会に招かれました。



ノムラ議員のお父上は、1969年の大阪市との姉妹都市提携時の関係者のお一人だったそうで、大正時代に移住された人でした。お父上の考えで、アウレリオというブラジル人の名前をつけられたそうです。

食後、皆さんの案内でサンパウロ市議会を視察、生憎アントニオ・カルロス・ホドリゲス議長とはお会いできなかったのですが、議長補佐官 ダニエラ・ジャルジン氏とお会いすることができ、議場などご案内を頂きました。市議会の中に報道の為の施設もあり、ここで今回の訪伯についての記者会見を受けました。



サンパウロ市議会は、議員数が 55 名、うち女性議員は 6 名で、政党数は 1 名～12 名所属で 12 の党があり、常任委員会が 9 つ、テーマに応じて適宜構成される調査委員会もあり、調査委員会は傍聴が可能で、あらかじめ開催日時と課題が周知されます。話題のテーマの時には、かなりの数の市民が傍聴されるとのことです。議場には、壇上に上がる為の障害者リフトが設置され、バリアフリー化されていました。議員報酬は月 7,500 レアル（約 45 万）で議員 1 人につき、21 名のスタッフが雇え、うち 3 名は公務員でスタッフ給与（公務員を除く）として 70,000 レアル（約 420 万円）が支給されます。



サンパウロ市公共事業局

清掃部長ウェベル・シローニ氏、分別回収担当部長ワグネル・タヴェイラ・ダ・シウヴァ氏、分別回収調整官アントニオ・ジ・パドゥア・シャガス氏、分別回収技官パウロ・ホーザ・アフード氏、環境教育調整官マノエウ・ドス・サントス・フィリョ氏ら幹部職員 5 名からサンパウロ市の廃棄物行政及び環境教育について、大阪市の協力事業の結果を踏まえ説明を聞きました。

2002 年（H14）大阪訪問中の当時のサンパウロ市長（マルダ・スプリシ氏）が、当時の市長であった、磯村隆文氏と共に廃棄物分野の協力に関する、共同声明を発表され、2004 年にはブラジル政府を通じ「サンパウロ市における、固形廃棄物処理の持続的管理手法の確立」を目的とする技術協力を要請されました。大阪市は 2004 年（H16）2 月に独立行

政法人国際協力機構（JICA）大阪国際センターと共にサンパウロ市を訪問し、固形廃棄物処理プロジェクトの事前評価調査を行い、当時の関淳一市長の親書を手交しましたが、その後サンパウロ市側の固形廃棄物を取り巻く環境の変化にあわせ、協力内容の見直しを行い、新たに行政職員の研修、学校及びコミュニティを対象とした、環境教育・啓発活動の支援や、リサイクルの取組み作りなどを 2006 年（H18）12 月からスタート致しました。この協力事業は 2007 年（H19）8 月末迄でしたが、引き続きの協力要請を受け、大阪市では JICA の技術協力事業を活用して、2008 年（H20）から 3 ヶ年、協力事業の継続を行う予定です。

サンパウロ市でのゴミ処理は、焼却ではなく埋立てで、産業廃棄物と一般を分け、事業者の管理の内容は市役所が評価し、満杯になった埋立地跡地は、自治体や州の衛生管理局、緑地管理局が管理します。



リサイクル率は約 5 %で、96 ヶ所のうち 25 ヶ所では 1 m²未満の小規模なゴミを収集・分別してリサイクル、リユースしています。

又、幼稚園、小学校の中からパイロット校を選び、環境教育を行っていますが、義務教育の一環となっていない事など、課題（条例で教育の必要性を明記 etc.）も多いそうです。上水、貯水池周辺の住民に対しては、特に教育の必要性は高いのですが、今は一部の勉強したい学校のみ資料提供しているぐらいです。

埋立地は、小さいもので 80 万 m²、大きいもので 1,200 万 m²、だいたい耐用年数は 10 年で、満杯になれば地盤汚染を管理、環境リスク評価をして、その後の利用方法を決定しますが、公園にして市民に返したり、又、40 年前の埋立地がショッピングモールになってい

る所もあります。埋立地の地下水は水質調査を行います、地下水脈の利用は禁止されています（井戸は掘られない）。一方、経済成長は産廃を多く産み、環境・水質汚染を引き起こしますが、規制を強めると経済成長の足かせになる懸念もありますが、都市計画を整えてからは厳しくやっているとのことでした。

テント居住者に対しては、住宅問題には ICMS 税や FTGS 年金をあて、リサイクル共同組合を設立、ゴミ収集やリサイクルの仕事を作り、市役所と協定を結んでいる組合に対しては場所を提供、仕事で得た収入は給与となります。報酬の額は、組合によりまちまちですが、トップレベルのところでは月 1,000 ドルになるそうです。特に高級住宅地ではゴミの質が良く、収入も多くなるそうです。

サンパウロ市役所

ジルベルト・カサビ市長を表敬訪問し、平松邦夫市長からの親書を手交しました。

サンパウロ国際局長のアルフレード・コタイ・ネット氏も同席され、局長からは“サンパウロ市と大阪市は接点が多く、問題点も似ている。来年の姉妹都市提携 40 周年には、話し合いの場を持ち、関係強化のチャンスとしたい。神谷議員、野村議員がいることで、日系社会とのつながりも強く、正規の窓口を設けたい。” とのお言葉がありました。





(ニッケイ新聞 20.2.9)

サンパウロ大阪姉妹都市委員会主催・歓迎夕食会

在サンパウロ日本国総領事館 丸橋次郎首席領事、姉妹都市委員会 高木ラウル会長、花田ルイス氏をはじめ、日系の各団体の方々と共に夕食をとり、懇談致しました。

いくつかのテーブルに我々も分散して座り、お話を伺いました。日本全国の県人会的なものがあり、北海道県人会では、日本より雪を取り寄せ雪だるまを作り、披露するので是非見に来て欲しいとお誘いを受けました。

